

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和3年2月10日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名
市長選挙・市議会議員選挙 投票所入場券作成シーラー作業業務委託
- 2 随意契約を締結した部局課の名称
富山市選挙管理委員会事務局
- 3 契約の相手方を決定した日
令和3年2月10日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福 3994 番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額 74,556円
1時間当たり 950円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから（物品の買い入れ・役務の提供）を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項（第3号・第4号）の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和3年2月15日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名
表彰状筆耕業務
- 2 随意契約を締結した課室の名称
教育委員会 教育総務課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和3年2月2日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
3,389円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、特定非営利活動法人自立生活支援センター富山 富山生きる場センター から役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和3年2月17日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名
福祉タクシー利用券交付案内文等の三つ折り封入封緘作業業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
福祉保健部障害福祉課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和3年2月17日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市今泉312番地
特定非営利活動法人自立生活支援センター富山
富山生きる場センター
- 5 契約金額
27,720円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、社会福祉法人 富山市社会福祉協議会から物品の買入れを受け
る契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第
167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約
規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表
する。

令和3年2月17日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名
令和2年度緊急通報協力員謝礼品
- 2 随意契約を締結した課室の名称
福祉保健部障害福祉課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和3年2月17日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市今泉83番地1
社会福祉法人 富山市社会福祉協議会
- 5 契約金額
70,000円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当す
るため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、富山生きる場センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和3年2月19日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名
とやま市農政だより第36号配布業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
農林水産部農政企画課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和3年2月18日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市今泉312番地
特定非営利活動法人 自立生活支援センター富山
富山生きる場センター
- 5 契約金額
39,010円（税込み）
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和3年2月19日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名
感謝状筆耕
- 2 随意契約を締結した課室の名称
企画管理部ガラス美術館
- 3 契約の相手方を決定した日
令和3年2月19日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福 3994
公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
2, 888円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和3年2月22日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名
富山市職員永年勤続表彰に係る表彰状筆耕委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
企画管理部職員課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和3年2月22日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市牛島町9番4号 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
10,780円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和3年2月25日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名
山田村歴史民俗資料館 館内清掃及び除草業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
婦中教育行政センター
- 3 契約の相手方を決定した日
令和3年2月24日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
18,400円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。